

新旧対照表

○議案第 号 木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

新		旧	
木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例 平成20年3月22日 条例第8号		木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例 平成20年3月22日 条例第8号	
別表第2（第8条第1項）		別表第2（第8条第1項）	
区分	手数料の額	区分	手数料の額
複写用紙（ <u>日本産業規格A4</u> ）白黒1枚につき	10円	複写用紙（ <u>日本工業規格A4</u> ）白黒1枚につき	10円
複写用紙（ <u>日本産業規格A3</u> ）白黒1枚につき	10円	複写用紙（ <u>日本工業規格A3</u> ）白黒1枚につき	10円